

KUMAMOTOKEN SHINYOKUMIAI



けんしん REPORT 2011

Present condition of Kumamotoken shinyokumiai

熊本県信用組合の現況



熊本県信用組合の概要 (登録番号 九州財務局長(登録)第40号)

- | | | | |
|-----------|----------------------------------|-----------|--|
| ■ 設 立 | 昭和25年11月 | ■ 店 舗 数 | 20店舗 |
| ■ 所 在 地 | 〒860-0012 熊本市紺屋今町1番1号
シティ12ビル | ■ 職 員 数 | 161名 |
| ■ 出 資 金 | 53億98百万円 | ■ 営 業 区 域 | 熊本県一円、宮崎県延岡市(北浦町を除く)、宮崎県西臼杵郡
(平成23年3月31日現在) |
| ■ 組 合 員 数 | 73,485名 | | |

CONTENTS

ごあいさつ	2	29. 経費の内訳	30	* 59. コンプライアンス(法令等遵守)の態勢	25-26
経営成績		* 30. 総資産経常利益率	30	60. 個人情報保護政策	36
1. 経営ビジョン	3	* 31. 総資産自己資本利益率	30	経営の状況	
2. 経営方針	4	利益に関する事項		* 61. 貸付利率、貸付利率、貸付利率決定等、貸付利率決定等、貸付利率決定等	10-11-12-13-14
3. 役員(理事及び監事の任期・氏名)	5	* 32. 比較対象の金利区分別残高	31	* 62. リスク管理情報の状況	32
4. 店舗一覧(事業所の名称・所在地)	38	33. 貸出金利別残高	30	(1) 貸付利率	
5. CD・ATMの設置状況等及び 貸付利率決定等の一覧	38	34. 貸付利率別残高	31	(2) 貸付利率	
6. 組合員数・店舗数	5	35. 貸付利率別1人当りの貸付残高	30	(3) 3か月以上返済滞り	
主要事業内容		36. 1店舗当りの貸付残高	30	(4) 貸出金利別残高	
* 7. 主要な事業内容	35-36	貸出業務に関する事項		* 63. 自己資本比率及び貸付利率決定等	33
B. 各種サービス	37	* 37. 貸出金利別平均残高	31	* 64. 自己資本の状況	31
貸付に関する事項		* 38. 貸出金利の金利区分別残高	31	* 65. 貸付利率(期末残高・期中残高)	31
* 9. 事業の状況	9	* 39. 貸出金利決定の状況	31	* 66. 貸付利率	31
10. 総貸付	5	* 40. 貸出金利別残高・構成比	31	* 67. 事業再生法に基づく債務の状況	32
* 11. 貸付残高	30	* 41. 貸付利率別貸付残高	31	(1) 貸付利率及びこれらに関する事項	
* 12. 貸付利率	5	* 42. 貸付利率別1人当りの貸付残高	31	(2) 名簿管理	
* 13. 貸付利率	5	* 43. 貸付利率決定の内訳	32	(3) 貸付利率	
* 14. 貸付利率・貸付利率	5	* 44. 貸付利率別1人当りの貸付残高	30	(4) 正常債権	
* 15. 貸付利率	5	* 45. 1店舗当りの貸付残高	30	その他の事項	
* 16. 貸付利率	5	貸付利率に関する事項		68. 貸付利率決定の状況	32
* 17. 貸付利率	5	* 46. 貸付利率別残高の構成別平均残高	31	69. 貸付利率決定	31
* 18. 貸付利率	5	* 47. 貸付利率の構成別平均残高	31	70. 貸付利率	31
* 19. 貸付利率	5	* 48. 貸付利率(期末・期中平均)	30	71. 手数料一覧	37
* 20. 貸付利率	5	貸付利率決定に関する事項		その他	
* 21. 貸付利率	5	* 49. 新しい貸付利率決定の概要	33	72. 貸付利率	3
* 22. 貸付利率	5	* 50. 自己資本の構成に関する事項	33	73. 貸付利率決定の概要に関する事項	15-18
貸付利率決定に関する事項		* 51. 自己資本の構成に関する事項	33	74. 貸付利率決定について	23-24
* 23. 貸付利率決定の概要	30	* 52. 貸付利率決定に関する事項	33	75. 貸付利率決定の概要について	28
* 24. 貸付利率決定の概要	30	* 53. 貸付利率決定に関する事項	34	76. 貸付利率決定の概要について	28-29
* 25. 貸付利率決定の概要	30	* 54. 貸付利率決定に関する事項	34	77. 貸付利率決定の概要	19-20-21
* 26. 貸付利率決定の概要	30	* 55. 貸付利率決定に関する事項	34		
* 27. 貸付利率決定の概要	30	* 56. 貸付利率決定に関する事項	34		
* 28. 貸付利率決定の概要	30	* 57. 貸付利率決定に関する事項	34		
		* 58. リスク管理体制	28-27		

ごあいさつ

日ごろ皆さまには格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。
本年も、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧願いますようお願い申し上げます。

まずもって、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で被災された皆さま方に対して、心よりお見舞い申し上げます。

さて、平成22年度の当組合は創立60周年を迎え、経営管理態勢の整備、経営基盤の強化等に向けて役員員一丸となって取り組んだ結果、相応の業績を達成することができました。これも併に、組合員をはじめ地域の皆さまの温かいご支援、ご協力の賜物と心よりお礼申し上げます。

信用組合の存在意義はその歴史を貫く相互扶助の精神であり、組合員の信頼に対する期待は、一般金融機関とは本質的に異なった、よりローカルで身近で使い勝手のいい・相互性と共同性をもつ自分たちの金融機関として、株式会社形態の組織とは異なった観点で存立することにあります。当組合では「共感と参加の経営を目標として」一貫した経営理念と経営方針等に基づき、地域の資金を地域に活かす業務戦略を策定し、取り組んでおります。

当組合は、これからも常にお客さまや地域の視点に立ち、真に地域に必要とされる協同組織金融機関を目指して、安心してご利用いただける一層身近な地域金融機関となれますよう、役員員一丸となって努力してまいりますので、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますよう心からお礼申し上げます。



理事長 守屋 克彦

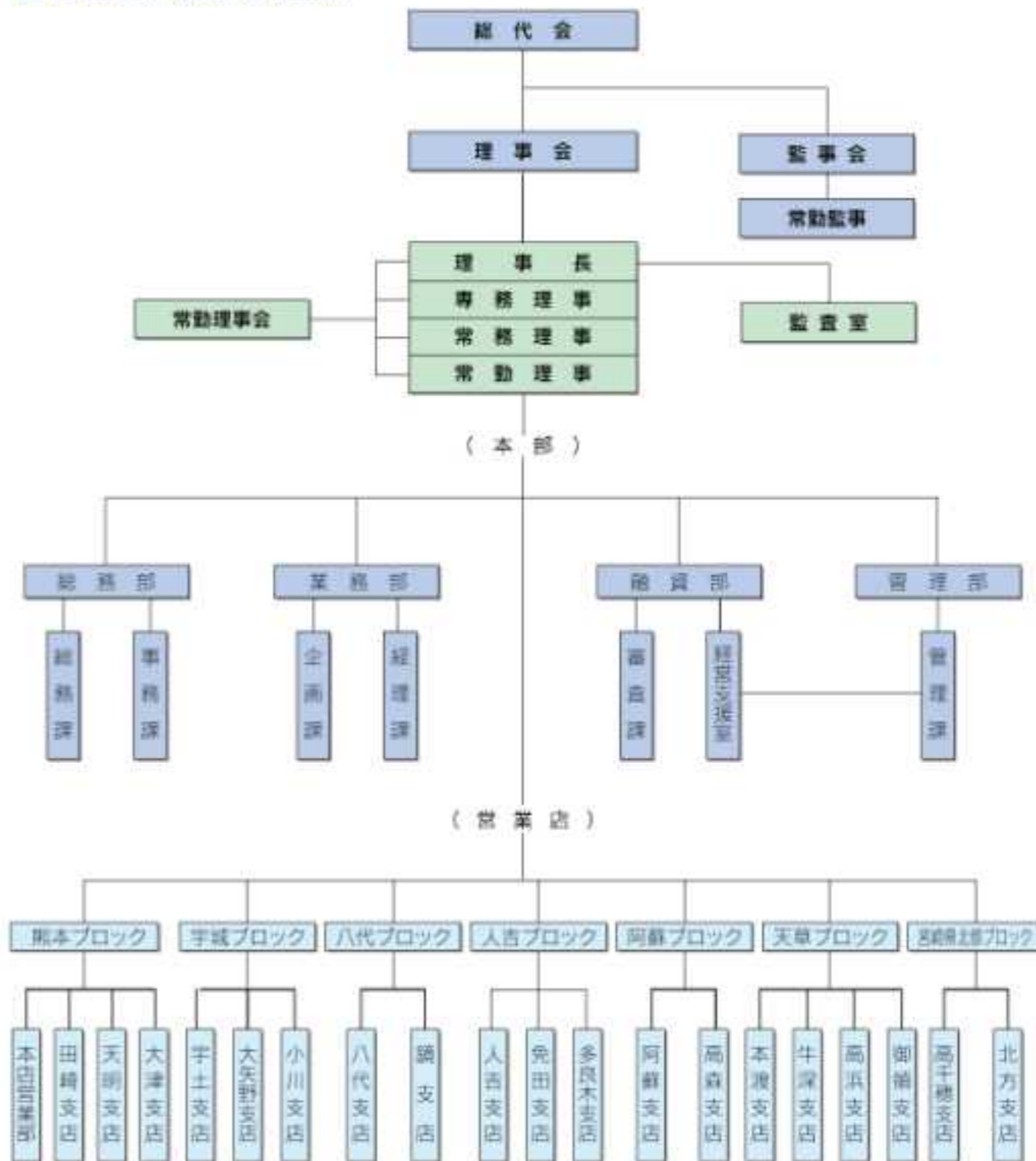


経営ビジョン

熊本県信用組合は、地域のニーズに応じて、地域の中小企業と住民とともに歩みます。
 私たちは、地域に密着し、時代とともに変化するお客さまの金融ニーズに、人と人のつながりを活かして、的確かつきめ細かに応えていきます。
 また、地域の方々が一番身近な金融機関として安心してご相談いただけるよう、私たちは、金融知識の習得を図るとともに、人間性の向上に努めていきます。

1900年	昭和 25年	11月	人吉信用組合設立	2009年	21年	4月	融資部を独立した経営支援室を新設
1903年	26年	2月	牛深信用組合設立(昭和33年7月設立の河浦信用組合との合併)		8月		熊本県農業信用基金協会と債務保証契約・業務委託契約締結
1905年		11月	大津信用組合設立	2010年	12月		熊本県農業信用基金協会と債務保証契約締結
1906年	30年	6月	阿蘇信用組合設立		*		「中小企業者等金融円滑化法(旧本部)を改定
1908年		12月	信託組合三和興設立	2010年	22年	3月	創立60周年記念定款「遺産」発売
1909年	31年	10月	豊後信用組合設立		7月		融資部から債権管理部門の管理部を独立し、本部組織を4部1室とする
1910年	33年	8月	熊本聯合食品信用組合設立		8月		カードローン(ferライフ)発売
1910年		11月	八代信用組合設立		9月		「しんくみの日通帳」活動実施
1910年	35年	6月	三角信用組合設立	2011年	23年	1月	住宅ローン「住まいのいちばんプラス」発売
1911年	36年	11月	宇土市信用組合設立		2月		環境応援融資「けんしんビジネス エコローン」発売
1911年		12月	松橋信用組合設立		3月		総合口座連携にくまもとサブプライズキャラクター「くまモン」を採用
1965年	60年	4月	熊本県信用組合(上記11組合の合併による)営業区域を熊本県一円とし本店を熊本市に置く		4月		「しんくみネット」の取組を開始
1980年	61年	3月	西日本建設保証(株)代理業務取扱開始		5月		「けんしん」共同債(貸付ローン)発売
1987年	62年	4月	私立学校共済組合年金取扱開始		6月		夏季定額現金キャンペーン 地域ゆき定期預金「青葉」発売
		*	地方議員、市町村議員共済年金取扱開始				
		*	住宅金融公庫代理業務取扱開始				
		9月	国家公務員共済組合取扱開始				
1988年	63年	10月	年金福祉事業団代理業務取扱開始				
		1月	熊本県教育職員共済組合取扱開始				
		4月	私立学校教職員共済年金取扱開始				
		5月	国庫納入金取扱開始				
1990年	平成 2年	2月	CD機導入開始				
		7月	全国キャッシュサービス制度による業務態勢CD提供開始				
1991年	3年	5月	阿蘇支店業務移転オープン				
		*	第3次オンライン提供				
1992年	4年	11月	免田支店業務移転オープン				
1994年	6年	4月	国債短期業務取扱開始				
1995年	7年	7月	年金債業務「あんしん」発売				
1996年	8年	1月	本部・本店を熊本市の熊本駅前今町ビルに移転、本店を「本店営業部」に改め、従来の本店を「田崎支店」に改称				
1997年	9年	2月	信託銀行とのオンライン業務取扱開始				
		4月	サンデー・ショッピング開始				
		11月	銀行系及びノンバンク系のカード会社(11社)とのオンライン業務取扱開始				
1998年	10年	6月	農産支店移転オープン				
1999年	11年	3月	阿蘇支店業務移転オープン				
2000年	12年	3月	現金自動機の視覚稼働開始				
		*	デビットカード取扱開始				
		4月	駅前との現金自動機の稼働開始				
		11月	パソコンネットワークシステム導入				
		12月	ホームページ開設				
2001年	13年	5月	組合員への現金自動機利用手数料の無料化開始				
		10月	長期火災保険取扱業務取扱開始				
		12月	市営キャンプサービス取扱開始				
2003年	15年	5月	個人向け国債取扱開始				
2004年	16年	6月	安産個人年金保険取扱開始				
2006年	18年	5月	宮崎県土庫信用組合と合併契約締結				
		9月	宮崎県土庫信用組合と合併				
2007年	19年	2月	本店営業部・本部、熊本駅前今町1-1に移転				
2008年	20年	7月	本店営業部、窓口営業時間を午後6時まで延長				
2009年	21年	2月	「けんしん」経営態勢「満足」				

組織図(平成23年7月1日現在)



■役員 (平成23年6月30日現在)

役職	氏名
理事長	守屋克彦
専務理事	高村忠雄
常務理事	松本俊秀
常勤理事	多武博徳
理事(非常勤)	月田求仁敬
〃	堀尾謙次朗
〃	清藤平治
〃	山下奉行
〃	岩下哲三
〃	古川紀清
〃	木田武司
常勤監事	梶野弘道
監事(非常勤)	宮川貞雄
〃	村山光信

■職員数 (役員は除きます)

(単位:人)

平成19年 3月末日	男性120 女性48	計 168
平成20年 3月末日	男性117 女性45	計 162
平成21年 3月末日	男性115 女性49	計 164
平成22年 3月末日	男性115 女性47	計 162
平成23年 3月末日	男性115 女性46	計 161

■組合員数・出資金

(金額単位:千円)

科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
組合員数(人)	71,180	72,110	72,675	72,969	73,485
出資総額 (うち優先出資額)	5,563,201 (1,728,000)	5,506,483 (1,728,000)	5,461,006 (1,728,000)	5,444,761 (1,728,000)	5,398,175 (1,728,000)
出資総口数(口) (うち優先出資口数)	5,563,201 (1,728,000)	5,506,483 (1,728,000)	5,461,006 (1,728,000)	5,444,761 (1,728,000)	5,398,175 (1,728,000)
出資に対する 配当金	-	-	-	-	-

■主な経営指標の推移

(単位:利益は千円、残高は百万円)

科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	2,588,173	2,672,748	2,669,214	2,575,100	2,494,859
経常利益	-784,820	41,197	183,648	224,943	261,520
当期純利益	49,154	64,537	189,641	323,618	369,160
現金残高	92,054	92,321	92,047	90,980	93,028
貸出金残高	64,712	61,094	60,486	59,035	60,271
有価証券残高	3,661	5,967	7,079	7,145	6,723
総資産額	95,905	96,204	95,901	95,411	97,661
純資産額	3,331	3,222	3,133	3,696	3,960
単体自己資本比率	6.45%	6.39%	7.40%	8.16%	8.54%

注) 残高は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでいません。

■自己資本比率・自己資本額の推移

自己資本比率は8.54%に上昇

貸出金残高が増加したことによりリスクアセットは増加したものの、当期純利益を369百万円確保した結果、自己資本額は前期末に対して341百万円増加の4,588百万円となりました。自己資本比率は、前期末に対して0.38ポイント上昇の8.54%となりました。

金額単位:百万円

	平成21年3月末日	平成22年3月末日	平成23年3月末日
自己資本額	3,916	4,247	4,588
自己資本比率	7.40%	8.16%	8.54%



■不良債権比率・不良債権額の推移

不良債権比率は着実に改善

不良債権の抑制、部分直接償却の実施や債権回収の強化に努めた結果、不良債権額は前期末に対して599百万円減少し、6,527百万円となりました。不良債権比率は、前期末に対して1.22ポイント改善し、10.75%となりました。

金額単位:百万円

	平成21年3月末日	平成22年3月末日	平成23年3月末日
不良債権額	10,230	7,126	6,527
不良債権比率	16.75%	11.97%	10.75%



■預金の残高推移

預金は前期より大幅に増加

預金積金残高は、60周年記念定期預金「感謝」の販売が好調に推移した結果、前期末に対して2,047百万円増加の93,028百万円となりました。

金額単位:百万円			
	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
預 金	92,047	90,980	93,028



■貸出金の残高推移

貸出金は前期より増加

貸出金残高は、事業性融資に注力するとともに、住宅ローンや消費性の個人ローンなどお客さまのニーズに合った商品の提案など融資業務に軸足を置いた業務推進に取り組んだ結果、前期末に対して1,236百万円増加の60,271百万円となりました。

金額単位:百万円			
	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
貸 出 金	60,486	59,035	60,271



■コア業務純益の推移

コア業務純益は前期を上回る利益を確保

金融機関の本業による利益を示すコア業務純益は、前期より5百万円増加の579百万円となりました。

金額単位:百万円			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
コア業務純益	660	573	579



■当期純利益の推移

当期純利益は5期連続増益

当期純利益は、前期より45百万円増加の369百万円となりました。事業戦略「けんしん地域貢献プラン」に基づき、「地域の資金を、地域に活かすために」を念頭においた取組みを強化した成果です。

金額単位:百万円			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
当期純利益	189	323	369



事業の概況

1. 金融経済環境

平成22年度の日本経済は、金融危機に起因する戦後最悪の状態からの回復2年目にあたり、危機後の持続的かつ本格回復への正念場と位置づけられました。景気回復の原動力は、海外経済の改善を背景にした輸出増加と政府のエコ関連政策等の経済対策による個人消費の押し上げでした。

しかしながら、経済対策期間中の駆け込み需要といった一時的な要因を除けば、海外経済の政策効果の減速や円高の進行などを背景に、基調として景気減速の1年であったといえます。

民間設備投資は持ち直しつつありましたが、回復力は弱く、民間需要の自立的な動きが主導する力強い回復につながる前に、基調として足踏み状態になってしまいました。

また、3月11日に発生した東日本大震災によって景気の下押し圧力が加わりました。

2. 業績の概要

平成22年度の預金積金は、未残が前年度末比2.25%増の93,028百万円、平均残高は対前年度比0.94%増の93,522百万円となりました。

貸出金は、新規開拓に積極的に取り組んだことにより償却前残高が60,792百万円となり、前年度末比1,756百万円増加となりました。また、部分直接償却を520百万円実施したことにより、未残は60,271百万円となり、前年度末比2.09%の増加となりました。一方、平均残高は58,621百万円と対前年度比2.62%の減少となりました。

収益の状況は、貸出金利回りは上昇したものの、貸出金平均残高の減少による貸出金利息の減少及び市場金利の低下により、預け金利息及び有価証券利息配当金が減少したことから、経常収益は前年度比80百万円減の2,494百万円となりました。一方、処遇の改善により人件費が増加したものの、金利の低下で預金利息が減少したことと、貸出金償却が前年度比55百万円減少したことから、経常費用は、前年度比116百万円減の2,233百万円となりました。この結果、経常利益は261百万円となり特別損益を加味した税引前当期純利益は379百万円、当期純利益は369百万円となっております。

自己資本比率は、有価証券評価損を反映しない弾力化措置後で前年度比0.38ポイント上昇し、8.54%と法令で求められている国内基準の自己資本比率4%を大きく上回りました。なお、弾力化措置前では前年度比0.27ポイント上昇し7.94%となりました。

3. 今後対応する課題

当組合を取り巻く金融環境は、企業の資金需要の低迷や融資の争奪戦により金融機関の競争が一層激しさを増していくとともに、1年延長された金融円滑化法が、金融機関の経営に大きな影響を与えるものと思われます。

このような状況の中で、当組合の基本方針である①信用組合の原点である「真の相互扶助」の精神に立った経営に徹する、②コンプライアンス重視の経営に徹する、③総代や地域商工団体との連携を深める、④地域の中小零細企業や勤労者の方々のニーズにマッチしたより良い金融サービスを提供する、⑤経営陣はもとより営業店長の顔が見える経営に徹すること等の実践が重要な課題であると考えております。今後も地域の資金を地域に活かすための業務戦略を継続実行していくこととし、融資を中心とした取引基盤の強化を図っていくものとします。

貸借対照表(資産の部)

(単位:千円)

科目	平成22年3月31日現在	平成21年3月31日現在
(資産の部)		
現金	1,474,066	1,192,580
預け金	26,707,523	29,192,005
有価証券	7,145,512	5,723,965
国債	1,773,760	1,773,829
地方債	713,402	610,683
社債	2,840,801	1,903,851
株式	78,320	78,320
その他の証券	1,739,228	1,357,281
貸出金	59,035,545	60,271,630
割引手形	273,214	240,262
手形貸付	5,698,982	5,652,198
証書貸付	50,460,795	51,776,970
当座貸越	2,602,553	2,602,199
その他資産	885,011	893,612
未決済為替貸	4,727	4,026
全債相違出資金	212,000	212,000
前払費用	5,278	5,241
未収収益	397,537	419,553
その他の資産	265,468	252,791
有形固定資産	1,482,426	1,444,354
建物	443,813	414,449
土地	831,035	831,035
その他の有形固定資産	207,577	198,869
無形固定資産	27,381	10,823
ソフトウェア	268	701
その他の無形固定資産	27,112	10,122
繰延税金資産	550,000	550,000
債務保証見返	343,170	282,249
貸倒引当金	-1,895,485	-1,617,005
(うち個別貸倒引当金)	-1,363,799	-1,126,917
資産の部合計	95,755,152	97,944,216

貸借対照表(負債の部及び純資産の部)

(単位:千円)

科目	平成22年3月31日現在	平成21年3月31日現在
(負債の部)		
現金積金	90,980,712	93,028,360
当座預金	1,339,596	1,607,250
普通預金	24,890,816	26,167,905
貯蓄預金	33,153	30,966
通知預金	41,591	48,947
定期預金	61,018,282	61,505,212
定期積金	3,512,033	3,476,126
その他の預金	145,238	191,951
その他負債	547,871	483,936
未決済為替借	17,080	12,927
未払費用	334,008	230,441
給付繰り込み金	9,081	9,688
未払法人税等	11,020	11,020
前受収益	63,616	67,417
払戻未済金	16,245	46,586
繰上り金	42,255	49,755
その他の負債	54,564	56,098
買与引当金	29,208	30,192
退職給付引当金	32,793	40,390
繰上り金私算損失引当金	17,904	15,580
偶発損失引当金	5,421	2,240
再評価に係る繰上り金負債	101,106	100,675
債務保証	343,170	282,249
負債の部合計	92,058,188	93,983,624
(純資産の部)		
出資金	5,444,761	5,398,175
普通出資金	3,716,761	3,670,175
優先出資金	1,728,000	1,728,000
資本剰余金	28,359	7,651
その他資本剰余金	28,359	7,651
利益剰余金	-1,660,248	-1,261,769
その他利益剰余金	-1,660,248	-1,261,769
当期末処理損失金	1,660,248	1,261,769
組合員勘定合計	3,812,872	4,144,056
その他有価証券評価差額金	-257,900	-324,499
土地再評価差額金	141,992	141,034
評価・換算差額等合計	-115,907	-183,464
純資産の部合計	3,696,964	3,960,592
負債及び純資産の部合計	95,755,152	97,944,216

注記 金額は、単位未満を切り捨てて表示していますので、各表の総額の合計は合致しない場合がございます。

貸借対照表注記事項(1)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による価額法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価法)として移動平均法により算定し、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は備前原価法によっております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全額繰越資産入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰越税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 560百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 802百万円
同法律第3条第3号に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める固定資産再評価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 298百万円
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 14年~39年
その他 3年~20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当該会社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている貸倒・引当基準に照り、次のとおり計上しております。
繰上、特別償却等、法的に強制破産の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記資産減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の確率毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関係者の協力の下に資産査定業者が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から減価償却しており、その金額は522百万円であります。
- 貸倒引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当該事業年度に償却する額を計上しております。
- 返贈給付引当金は、従業員の返贈給付に備えるため、当該事業年度末における返贈給付債務に基づき、必要額を計上しております。
なお、当該給付は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)
年金資産の額 301,876百万円
年金財政計算上の給付債務の額 338,625百万円
差引額 △36,648百万円

- 制度全体に占める当組合の積立金割合(向平成21年4月 至平成22年3月) 0.690%
- 確定給付
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,623百万円及び繰越不足金20,024百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却方式であり、当組合は当期の計算費額上、特別引金14百万円を費用処理しております。
なお、特別引金の額はあらかじめ定められた掛率率を掛合出時の標準給付の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- 繰上税金損失引当金は、負債計上を中止した場合について貸金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に対して発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 保費損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に関するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 33百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,842百万円
- 貸出金のうち、繰上債権額は439百万円、延滞債権額は5,224百万円あります。
なお、繰上債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第39条第40号第97号)第96条第3項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同条第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、繰上債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを差止した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は146百万円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で繰上債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は650百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払差、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で繰上債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 繰上債権総額、延滞債権総額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,460百万円あります。
なお、上記15から18に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表上に計上した有形固定資産のほか、事業用車両についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した商業手形の帳簿金額は、240百万円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 敷付金 5,000百万円
担保資産に対応する債務はありません。
上記のほか、公益取得債、為替取引及び日本銀行購入債代理店取引のために敷付金2,296百万円を担保として提供しております。
- 出賃1口当たりの賃貸単価は608円/30坪であります。

貸借対照表注記事項(2)

- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的調整(ALM)をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出であります。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、売却目的及び事業増進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利、為替、株価リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の借入については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、借入案件ごとの信用調査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、貸倒償却への対応など各管理に関する体制を整備し運用しております。
これらの与信管理は、各営業所のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務科において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(1) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する取組及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日間的には業務情報課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。
(2) 為替変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、総合的リスク管理規程に従って行っております。
このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資決定額の決定のほか、継続的なモニタリングを通じて、為替変動リスクの軽減を図っております。
業務部で保有している株式の多くは、事業増進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
これらの情報は業務部を通じ、理事会及びALM委員会に定期的に報告しております。
(3) 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、有価証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当組合のVaRは分散共分散法(保有期間90日、信頼水準99%、観測期間5年)により算出しており、平成23年3月31日現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計額)は全体で185百万円です。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスク量は把握できない場合があります。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通じて、適時に資金調達を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期の積立・フランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額は、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、重要な計算により算出した時価に代わる金額を含めて表示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次項に示すように算出されていません。(注2参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	29,162	29,006	△ 156
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,364	3,411	46
その他の有価証券	2,281	2,281	-
(3) 貸出金(※1)	60,271		
貸倒引当金(※2)	△ 1,617		
	58,654	59,726	1,071
預金預金(※1)	93,028	92,471	△ 556

(※1) 預け金、貸出金及び預金預金の時価には、重要な計算により算出した時価に代わる金額が含まれております。
(※2) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。期間のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引所市場機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金は、以下の①~③の合計額から、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を確保方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
② ①以外、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた金額を時価とみなしております。
金融負債
預金預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額及び期間ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた金額を時価とみなしております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表注記事項(3)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	78
合計	78

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価顯示の対象としておりません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	1,749	1,855	105
地方債	99	101	1
社債	1,000	1,008	8
株式	-	-	-
合計	2,849	2,965	115

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	514	446	△68
合計	514	446	△68
合計	3,364	3,411	46

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	-	-	-
地方債	943	923	19
社債	24	23	1
株式	510	499	10
合計	408	400	7
合計	943	923	19

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	78	78	-
地方債	495	500	△4
社債	-	-	-
株式	495	500	△4
合計	842	1,182	△340
合計	1,416	1,760	△344
合計	2,359	2,683	△324

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の満期日の満期予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	100	2,132	2,056	-
地方債	-	24	1,749	-
社債	-	610	-	-
株式	100	1,497	306	-
合計	-	97	415	99
合計	100	2,229	2,471	99

29. 当該貸借対照表計上額が貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上約定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸付金を貸し付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残額は、14,902百万円であります。このうち償還期限が1年以内のもの又は任意の時期に前条件で返済可能なものが14,902百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行停止を受けた融資の拒絶又は契約解除の権利を行使することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約後も定期的に定められている当組合の手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰上税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰上税金資産		繰延税金負債
繰上税金資産		繰延税金負債
繰上税金資産	89百万円	繰延税金負債
繰上税金資産	2,789百万円	繰延税金負債
繰上税金資産	9百万円	繰延税金負債
繰上税金資産	18百万円	繰延税金負債
繰上税金資産	174百万円	繰延税金負債
繰上税金資産	100百万円	繰延税金負債
繰上税金資産	65百万円	繰延税金負債
繰上税金資産小計	3,246百万円	繰延税金負債小計
繰上税金資産	△2,696百万円	繰延税金負債
繰上税金資産合計	550百万円	繰延税金負債合計
繰上税金資産	550百万円	繰延税金負債

31. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる財務諸表への影響はありません。

損益計算書

(単位:千円)

科目	平成22年度	平成23年度
経常収益	2,575,100	2,494,859
資金運用収益	2,416,151	2,367,030
貸出金利息	2,015,366	1,999,049
預け金利息	283,084	267,151
有価証券利息配当金	109,208	92,345
その他の受入利息	8,491	8,484
役員取引等収益	106,045	101,919
受入為替手数料	41,420	39,450
その他の役員収益	64,625	62,468
その他業務収益	7,542	17,283
国債等債券売却益	1,257	-
国債等債券償還益	-	3
その他の業務収益	6,285	17,280
その他経常収益	45,361	8,625
その他経常収益	45,361	8,625
経常費用	2,350,157	2,233,338
資金調達費用	280,530	247,197
預金利息	271,393	238,582
前付補てん債主繰入額	8,373	7,851
その他の支払利息	762	763
役員取引等費用	249,812	226,192
支払為替手数料	28,617	29,325
その他の役員費用	221,194	196,866
その他業務費用	4,498	675
国債等債券償還損	1,386	487
その他の業務費用	3,112	188
経費	1,421,660	1,433,408
人件費	806,402	831,660
物件費	597,032	579,655
税金	18,224	22,092
その他経常費用	393,655	325,864
貸出金償却	364,058	308,196
その他資産償却	1,869	1,993
その他の経常費用	27,727	15,674
経常利益	224,943	261,520
特別利益	137,085	135,131
固定資産処分益	29,908	11
貸倒引当金戻入益	73,928	62,725
償却債権取立益	32,106	72,394
その他の特別利益	1,142	-
特別損失	29,297	16,902
固定資産処分損	7,194	574
減損損失	10,936	2,978
その他の特別損失	11,167	13,350
税引前当期純利益	332,732	379,748
法人税、住民税及び事業税	11,020	11,020
法人税等調整額	-1,906	-431
法人税等合計	9,113	10,588
当期純利益	323,618	369,160
前期繰越金	-1,985,460	-1,631,888
土地再評価差額金取崩額	1,593	958
当期末処理損失金	1,660,248	1,261,769

(千円未満は切り捨てています)

損益計算書注記事項

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 99円 42銭

3. 固定資産の減損損失

(1)用途、種類、場所などの概要

遊休資産 6物件(旧店舗の宅地等)

(2)減損に至った経緯

上記は廃止店舗等であり、賃貸等によるキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失を認識しました。

(3)特別損失計上額 2百万円

(4)資産のグルーピングの方法

当組合は、継続的に減損の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、遊休資産は個々の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産評価額に基づき時価を算定しております。

損失金処理計算書

(単位:千円)

科目	平成22年度	平成23年度
当期末処理損失金	1,660,248	1,261,769
当期純利益	323,618	369,160
前期繰越金	-1,985,460	-1,631,888
土地再評価取崩額	1,593	958
その他資本剰余金取崩額	28,359	7,651
次期繰越金	-1,631,888	-1,254,118

法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書等の計算書類については「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は当組合の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び両業務作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成23年6月23日

熊本県信用組合

理事長

齊屋克夫

1. 経営改善支援等の取組み実績

(単位: 件数, %)

経営改善支援等の取組み実績	経営改善支援等の取組み実績				経営改善支援等の取組み実績	ラングアップ率	満足割合
	うち経営改善支援取組み実績	うち経営改善支援取組み実績	うち経営改善支援取組み実績	うち経営改善支援取組み実績			
705	57	2	48	55	8.0%	3.5%	96.4%

(注) 1. 本表の「貸付件数」(先数)は、正常先を除く件数です。
 2. 期初借付件数は平成22年4月現在の借付件数です。
 3. 貸付件数、経営改善支援取組み件数は、中小企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン(住宅ローン)のみの借付は含まれません。
 4. 「α(アルファ)」のうち原本に債務区分がラングアップした先数(β)は、当該年の債務区分が原本よりラングアップした先です。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務区分はαに含まれていません。
 5. 「α(アルファ)」のうち原本に債務区分が変化しなかった先数(γ)は、原本の債務区分が原本と変化しなかった先です。
 6. 「α(アルファ)」のうち再生計画を策定した先数(δ)は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの策定先、出資組合独自の再生計画策定先の合計件数です。
 7. 期中に第九に該当を削除した先は、本表に含まれません。

当組合では、経営支援が必要と判断される先に対し、与信先の内容把握を十分行い、改善策立案等により、事業の活性化を図ることを目的として「事業再生研究会」を立ち上げ、他機関から講師を招き勉強会を行なう等、様々な事例を通して情報交換やスキルアップを図っています。

2. 中小企業者等金融円滑化対応本部の設置

健全な事業を営む中小企業の方々に対して必要な資金を円滑に供給していくことは、当組合の最も重要な役割の一つであります。当組合創設の精神である相互扶助を積極的に発揮し当組合の組合員及び地域内のお客さまのお役に立ち、満足と信頼を得られるよう、金融仲介機能をより発揮し役職員全員が真摯に対応することを目的として平成21年12月2日より「中小企業者等金融円滑化対応本部」を設置しています。

3. 中小企業者等金融円滑化対応相談窓口の設置

景気の低迷が継続している厳しい経営・雇用環境の中で、地域の中小企業者の方々や個人事業主、住宅ローン利用者の皆さまの資金繰りが円滑となるよう資金需要や貸出条件変更、経営支援などに関するご相談をお受けするために設置しています。

4. 人材の育成

中小零細企業の支援を行うためのスキル向上を目的として、関連組織・団体等主催の各種研修会や勉強会に出席しています。
 また、職員の業務知識向上のため、資格取得奨励制度により各種検定試験等の取得を支援しています。

5. 連携支援

当組合は、中小企業の方々が生かしている高度・専門的な経営課題に対し、支援をすることにより、中小企業の方々の中長期的に発展するための経営基盤の強化を図るとともに地域経済の安定に貢献するため、地方公共団体や商工会議所・商工会等の関係機関と連携しながら地域経済全体の活性化と同時に顧客企業の事業拡大や経営改善に取り組んでいます。また、熊本県中小企業再生支援連携会議(通称:がんぱろう!)くまもと再生支援ネットワーク)の構成員となっています。

当組合は、公共的使命を全うするため、地域社会・地域経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆さまとの対話により金融の円滑化に取り組んでいます。

その取組みに際しては、金融円滑化法、協同組合による金融事業に関する法律施行規則及び組合の経営理念・経営方針に則った、金融円滑化基本方針(平成21年12月2日制定)を定め、以下の管理態勢で全役員が対応しています。

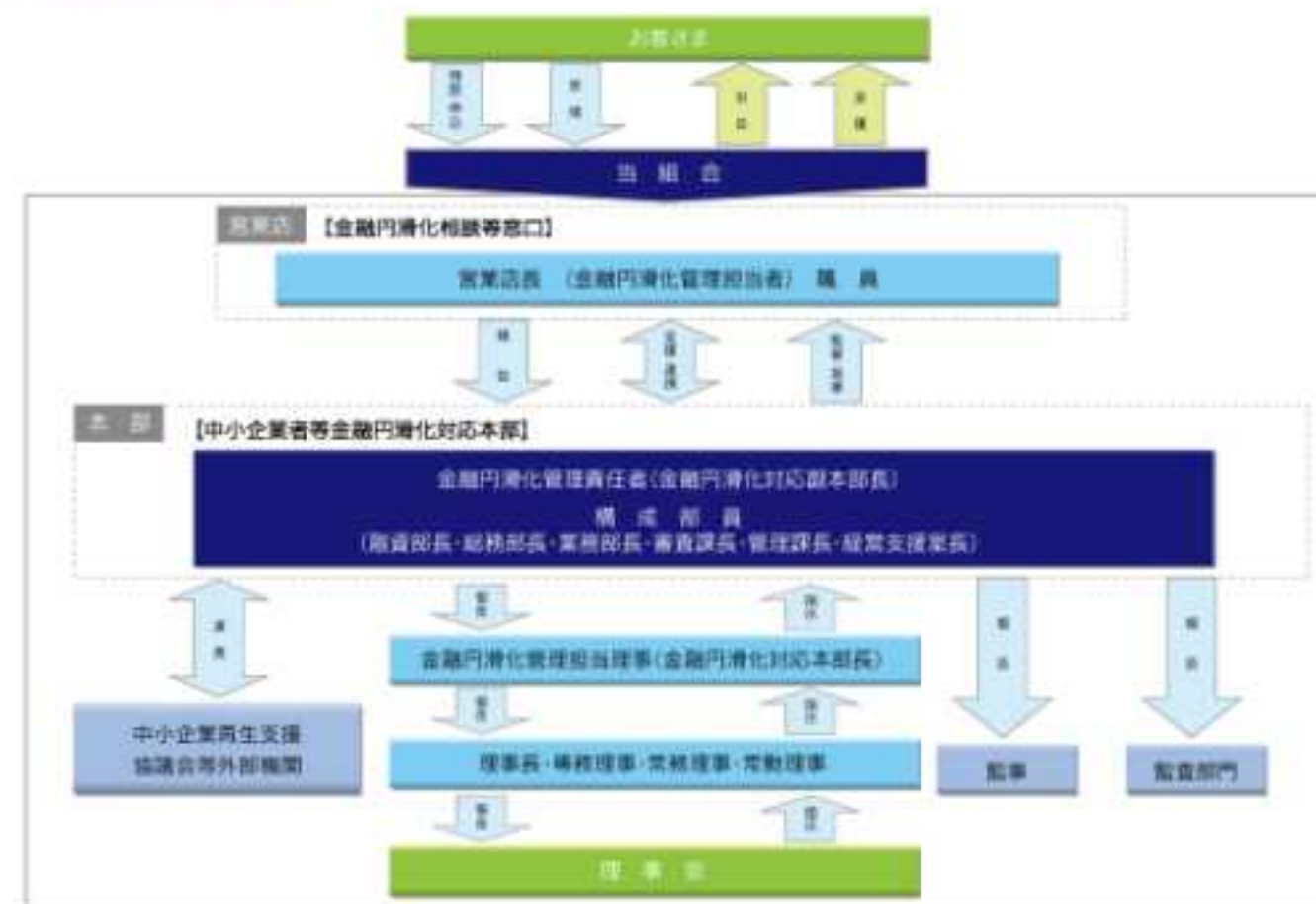
1. 中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

健全な事業を営むお客さま等に対して必要な資金を円滑に供給していくことは、当組合の最も重要な役割の一つであります。当組合創設の精神である相互扶助を積極的に発揮し当組合の組合員及び地域内のお客さまのお役に立ち、満足と信頼を得られるよう、金融仲介機能をより発揮し役職員全員が真摯に対応いたします。

- 中小企業のお客さまからの事業資金の弁済に係る負担の軽減に関する申出や資金繰り等に関する申出があった場合には、中小企業者等の特性及びその事業の改善又は再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟な対応を行います。
- 住宅ローンご利用先からの債務弁済に係る負担の軽減に関する申出があった場合には、お客さまの財産及び収入の状況を勘案しつつ、できる限り債務の弁済にかかる負担を軽減するために必要な措置を取ることをいたします。
- 貸付条件の変更等の申出がない場合においても、お取引先の事業者及び住宅ローンご利用先の実情をできる限りお聞きし、貸付条件変更等が有効であると判断される場合には積極的に提案を行ってまいります。
- 特に住宅ローンご利用先につきましては、貸付条件等の相談に積極的に応じることをお知らせするために、当組合から行動を起こし長知活動に努力いたします。
- 上記の相談について、やむを得ず詳辞する場合には、理解と納得を得られる説明をするよう最大限の努力をいたします。

なお、当組合は、方針実現のために「中小企業者等金融円滑化対応本部」(平成21年12月2日付)を設置し、態勢整備、情報の収集、分析、報告等の対応を行っています。

2. 金融円滑化管理に係る体制



Ⅰ. 相談・申込み受付体制の整備

当組合は、中小企業のお客さま及び住宅ローンをご利用のお客さまからのご相談・申込みに対応するため、本部、各営業店に「中小企業者等金融円滑化相談窓口」（平成21年12月2日付）を設置しています。

Ⅱ. 貸付条件の変更等に係る案件管理体制の整備

当組合は、金融円滑化に向けた基本方針実現のため、「中小企業者等金融円滑化対応本部」を設置し、態勢整備、情報の収集、分析、報告等の対応を行っています。

また、貸付条件の変更等に対する対応状況を適切に把握・管理するため、本部関係部室及び各営業店に金融円滑化管理の担当理事、責任者及び担当者を配置しています。

区分	担当理事・責任者・担当者	役割
本部	金融円滑化管理担当理事	金融円滑化管理態勢の整備・確立
	融資部長（金融円滑化管理責任者）	金融円滑化管理全般の統括
	関係部室の役員者（中小企業者等金融円滑化対応本部長）	所管業務における金融円滑化の管理
各営業店	営業店長（金融円滑化管理担当者）	自店における金融円滑化の対応状況等の管理

Ⅲ. 取組状況【平成21年12月4日～平成23年3月31日】

（単位：件、百万円）

中小企業者	申込み	実行	減額	取り下げ	審査中
件数	299	259	1	31	8
金額	4,093	3,624	1	349	117
住宅ローン利用者	申込み	実行	減額	取り下げ	審査中
件数	47	38	1	8	0
金額	503	403	1	97	0
合計	申込み	実行	減額	取り下げ	審査中
件数	346	297	2	39	8
金額	4,596	4,027	2	446	117

●総代、地域商工団体等との連携

総代、地域商工団体等との連携により、中小零細企業者や勤労者の方々のニーズに適合した金融サービスの提供を目指し、営業エリアの地域商工団体の役員・指導員を招き、当組合の役員・地区総代との意見交換会と懇談会を開催しました。

- 平成22年11月 9日 宇城ブロック懇談会
- 平成22年11月11日 高崎ブロック懇談会
- 平成22年11月16日 阿蘇ブロック懇談会
- 平成22年11月18日 八代ブロック懇談会
- 平成22年11月19日 人吉ブロック懇談会
- 平成22年11月24日 天草ブロック懇談会
- 平成22年11月25日 熊本ブロック懇談会

●産学連携の大学提携事業について

平成21年度より信用組合業界の中央機関である社団法人全国信用組合中央協会が推進する産学連携の大学提携事業に取り組んでいます。

平成22年5月26日には熊本学園大学にて当組合守屋理事長による「地域金融と信用組合の役割について」をテーマとした講演を実施いたしました。また、同年6月18日には熊本県立大学にて「新熊本学—地域社会と企業」をテーマとした地域金融等の発展に貢献する信用組合の意義や役割等について講演を行い、次世代を担う学生の方にメッセージを発信することができました。

◆平成22年6月18日（金） 大学名 熊本県立大学



●「けんしん経営塾」の開催

当組合取引先の経営者、経営幹部並びに後継者の方々に経営の基本となる営業戦略、販路、財務、労務等を体系的に学んでもらうことを目的として、株式会社タナベ経営と連携し、平成21年2月に「けんしん経営塾」を発足いたしました。平成22年は、プレセミナーを含め年間5回の勉強会を実施いたしました。

平成22年9月に開催しました第3回のけんしん経営塾では、ガス

ト講師に株式会社タイン広美社代表取締役の立石克昭氏をお招きして勉強会と交流会を行いました。

【平成22年第1回勉強会】



【平成22年第3回勉強会】



【平成23年1月プレセミナー】



【平成23年第2回勉強会】



●しんくみネットの取扱開始

全国の信用組合の意思を代表して、業界の利益をはかっていく中央機関である社団法人全国信用組合中央協会は、地域・業種・職域信用組合の繋がりや連携を促した組合員のつながりを強化する目的で組合員ネットワーク「しんくみネット」の運用を開始いたしました。

「しんくみネット」とは、地域ネットワークとITを活用したネットワークからなる信用組合の組合員のためのネットワークです。全国的に370万人の地域、業種、職域の組合員によるコミュニティを形成し、組合員のビジネスマッチング等の支援を目的とした信用組合業界をあげての取組みの一つです。

当組合では、23年4月より取扱いを開始いたしました。より多くの組合員の方々の加入を促進することで、より充実したネットワークの構築及び組合員の皆さまの広範囲な業種や地域の事業者と利用者との交流等をサポートいたします。



●ご意見箱の設置

平成21年6月からお客さまのご意見・ご要望等を組合の業務運営に活かしていくことを目的として、営業店の窓口にて「ご意見箱」を設置しています。

「窓口対応に関するご指導」、「法人カードの取扱い」など大切なご意見・ご要望を業務に反映するために関連部署で内容を十分に検討・協議したうえで、定期的に理事会へ報告しています。

●東日本大震災への対応

このたびの震災において被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

今もなお強く強い余震や福島第一原子力発電所からの放射線の影響が心配され、避難所での厳しい生活が続くと考えられます。

被災された皆さまの一日も早い復旧とご復興を祈念申し上げたいと存じます。

信用組合業界では、このたびの東日本大震災により被災された方々を支援するため、「東北地方太平洋沖地震被災に対するしんくみ業界の義援金活動」を実施いたしました。

おかげさまで、皆さまのご協力により多くの義援金が集まりました。ここにあらためて、当組合の組合員をはじめとする皆さま

のご厚情に対して、衷心より感謝申し上げます。

なお、平成23年9月30日まで引続き義援金の受付をしております。

平成23年6月7日までの義援金の振込実績
72件 1,761,124円



●「けんしん災害復旧支援ローン」の取扱開始

当組合では、平成23年5月20日より今般の東北太平洋沖地震によって、売上減少等影響を受けている中小企業者の資金繰り円滑化に資するために、熊本県信用保証協会保証付の「けんしん災害復旧支援ローン」の取扱を開始いたしました。

商品概要
取扱期間
平成23年5月20日(金)～平成23年9月30日(金)
資金使途
東北地方太平洋沖地震の影響により事業経営に必要となった運転資金、設備資金
融資金額
100万円以上2,000万円以内(1万円単位)
融資期間
10年以内(最長1年以内の元金償還可)
融資形式
証書貸付、手形貸付
融資利率
年1.60%(固定金利)

●事業戦略(「けんしん地域貢献プラン」～地域の資金を、地域に活かすために～)の取組み

当組合が、真に地域から必要とされる金融機関であるためには、お客さまの視点に立った営業を積極的に推進し、融資を通じた地域貢献を強化する必要があります。当組合では具体的な取組みを明確化するために事業戦略「けんしん地域貢献プラン」を作成し、平成21年3月20日には全役員による「事業戦略発表会」を実施しました。平成22年度は、「地域の資金を、地域に活かすために」をモットーに本事業戦略3か年計画の最終年度として、全役員一丸となつて取り組みました。



●「景気対応緊急保証制度(全国緊急)」の取組み

地域の中小零細企業者の金融円滑化と利便性に資するため、貸出利率を低金利に設定(年2.20%～2.8%)し、積極的に取り組みました。
当組合では今後とも、中小零細企業者の資金繰りの安定化や経営改善に向けて、更なる資金需要に応えてまいります。

●創業・新事業支援融資の取組み

創業、新事業を行う又は行った個人及び中小企業者の方が事業を行うために必要な資金のご相談やご融資に関して取り組んでいます。
平成22年度中の融資実績 1件、3百万円

●中小企業に適した資金供給手法

- ① 担保・保証に過度に依存しない融資として、第三者保証人不要、原則担保不要のビジネスローン「輝」を提供しています。平成22年度中の実績は24件、53百万円です。
平成23年3月末まで延べ464件、1,038百万円ご利用いただいています。
 - ② 動産・債権譲渡担保融資
平成22年度中の融資実績 1件、8百万円
- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を指します。
2. 残業は、当組合とお客さまとの間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。
3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としています。

●本店営業部の窓口営業時間延長について

当組合では「金融サービスの多様化」及び「お客さまの声」を踏まえ、より一層のサービス向上を目指し、本店営業部の窓口営業時間を平成20年7月7日から午後6時まで延長しています。

窓口営業時間を3時間延長することにより従来、お仕事でご来店いただけなかったお客さまにも仕事帰りのご来店が可能となり、幅広い方々にご利用いただける環境を整え、様々なニーズに対応できるように努めてまいります。



●けんしんビジネスローン「輝」をリニューアル

当組合では、平成23年4月から「けんしんビジネスローン「輝」」をよりご利用しやすいようリニューアルいたしました。

商品概要
資金使途 運転資金・設備資金
融資金額 500万円以内(1万円単位)
融資期間 運転資金 6か月以上5年以内
設備資金 6か月以上7年以内

●環境応援融資「けんしんビジネス エコローン」新商品の取扱開始

当組合では、環境に配慮した経営を行う中小企業者の皆さまが環境負荷の低減に取り組むための資金を積極的に支援するため、環境応援融資「けんしんビジネスエコローン」を創設し、取扱いを開始いたしました。



●新商品 カードローン[e-ライフ]の発売

当組合では、平成22年8月2日に新商品カードローン[e-ライフ]を発売いたしました。

持って安心・便利・お得なカードローンです。

商品概要 (平成23年6月30日現在)

貸付用途 自由(専業性資金を除きます。)
 融資限度額 50万円・100万円・200万円・300万円の4通り
 融資利率(年率) 6.5%・9.5%・13.5%
 融資利率 全国しんくみ保証株式会社
 【再保証会社 株式会社オリエントコーポレーション】



●新商品 住宅ローン「住まいるいちばん プラス」の発売

平成23年1月4日より住宅ローン新商品「住まいる いちばん プラス」の取扱いを開始しました。お客さまのライフプランに併せて4タイプ(3年固定選択型、5年固定選択型、10年固定選択型、変動金利型)からお選びいただけます。

お借入利率は、お申込時又は実際にお借入いただく日のいずれか低い方の利率が適用されます。

■一戸建て住宅新築資金をお申込みの場合は、「つなぎ資金」がご利用いただけます。

■年間所得100万円以上からお申込みいただけます。



●「しんくみピーターバンカード」の取組み

「しんくみピーターバンカード」は、すべての子供たちとその家族のこころと身体の健全な育成を支援するカードです。

ピーターバンカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が信用組合と株式会社オリエントコーポレーションからチャリティ関連団体やロンドンのグレート・モント・ストリート病院こどもチャリティに寄付されます。(※カードご利用の皆さまにご負担をおかけすることはありません)

当組合では、平成14年から熊本県信用組合協会を通じて、地域のチャリティ関連団体等に寄付を行い、支援活動に協力しております。

「すべての未来の大人たちに、今、私たちが何かを贈りたい。すべての子供たちの輝かしい笑顔のための何かを。」

そんな思いをかたちに「しんくみピーターバンカード」を今後とも応援してまいります。

寄付金実績 (熊本県信用組合協会資料より)

年度	寄付金
13	1,050,299円 (平成23年3月31日現在)



【平成23年3月23日 大津町若草児童学童にて寄付金贈呈】

●総合口座通帳をリニューアル

九州新幹線全線開業に併せて立ち上げられた「くまもとサブライズ」のイメージキャラクターである「くまモン」を使用した通帳の取扱いを開始いたしました。

愛くるしいキャラで、評判も上々です。熊本にあるステキなことをみつけたり、たくさんの人に紹介するために生まれた「くまモン」と同様、地域の活性化のために取り組んでまいります。



●夏季定期預金キャンペーン 地域応援定期預金「希望」の取扱いを開始

組合員をはじめ地域の皆さまの日頃のご愛顧に感謝し、金利上昇及び豪華贈り物によるキャンペーンを実施。被災地支援の一環として、岩手県産の「南部鉄」風鈴をもらえなくプレゼントさせていただくとともに、ダブルプレゼントとしてエコスクラッチカードによる当選者にはギフトカタログから旅行券や地域の特産物など好きな商品をお選びいただけるプレゼントをご用意をさせていただきました。

☆キャンペーン期間

平成23年6月20日(月)～平成23年8月31日(水)



●ICキャッシュカードの発行

偽造キャッシュカードによる被害を防止し、お客さまがより安心してご利用いただけるように、平成23年8月からICキャッシュカードの発行を開始いたします。

ICキャッシュカードは磁気ストライプキャッシュカードとしてもご利用いただけますので、当組合のATMのほか、全国のオンライン優待金融機関やセブンイレブンのATM等でもご利用いただけます。当初は、個人の方に発行している普通預金が対象となりますが、ローンカードのIC化も進めていく予定です。

既に発行しているキャッシュカードからの切替も可能で、カード発行に伴う手数料は不要です。取扱い店舗の窓口にお申込みください。



【しんくみの日週間】(平成22年9月1日から1週間)において各地区で活動いたしました。

■営業店において、清掃活動等を実施いたしました。



【高千穂駅(御塩井広場)の清掃活動 高千穂支店】



【コミュニティセンター周辺の清掃活動 北方支店】



【多良木駅周辺清掃活動 人吉・免田・多良木支店合同】



【八代宮参道周辺の除草等清掃活動 八代支店】

■熊本県信用組合協会主催のもと当組合本店営業部前にて「いきいき献血運動」を実施し、多くの皆さまにご協力いただきました。ありがとうございました。



■その他の各営業店における地域行事への参加及び社会貢献活動

本店営業部	グリーン作戦(熊本市託麻商工会 11月)	高森支店	南阿蘇村クリーン作戦(6月)、瀬の里荘夏まつり(8月)、柳菖菖夏まつり(8月)、高森ふれあいフェスタ(10月)、しんくみ杯グランドゴルフ大会(11月)、高森町クリーンキャンペーン(2月)
田舎支店	えびす祭り(10月)、田舎市場感謝祭(2月)	大津支店	大津支店周辺清掃活動(9月)
宇土支店	船場川クリーン作戦(4月)、うと地蔵祭り(8月)、花いっぱい運動(5月-11月)	大矢野支店	松栄会商店街合同花壇清掃活動(9月)
天明支店	支店前から天明総合支所間清掃活動(9月)	鶴支店	印にやく神社 御取神事(4月)、町内一斉清掃(5月)、ふる郷豊祭(5月)、十八夜(7月)
八代支店	八代宮参道周辺の除草等清掃活動(9月)	小川支店	小川ふるさと祭り(8月)
人吉支店	人吉ブロック3店舗(人吉・免田・多良木支店)多良木駅周辺清掃活動(9月)	高浜支店	白旗浜海水浴場清掃活動(9月)
免田支店	本町地区グラウンドゴルフ大会(6月)	御領支店	御領商店街清掃活動(9月)
多良木支店	多良木えびす祭り(10月)、多良木町商工会青年部活動参加(通年)	本瀬支店	南川プロムナードの清掃(9月)
牛深支店	牛深ハイヤ祭り(4月)、天草クリーン作戦(7月)、牛深ワンわんウォーキング(11月)	高千穂支店	高千穂駅(御塩井広場)の清掃活動(9月)
阿蘇支店	御田祭(7月)、火振り神事(3月)、内牧西法繁栄会 樹木植樹による街並み整備(3月)	北方支店	コミュニティーセンター周辺の清掃活動(9月)



【牛深ハイヤまつり】



【高千穂水トンネル七夕まつり 出品展示】



【阿蘇(十八夜)籠籠り】



【多良木えびす祭り】



【しんくみ杯グラウンドゴルフ大会(高森)】

■「火の国まつり」おてもやん総おどりに参加

昭和53年から始まった「火の国まつり」は、毎年8月第1週の日・土曜日に開催されるお祭りです。約65団体総勢5,000人の各企業、団体の総おどり参加者達は、熊本の代表的な民俗「おてもやん」や軽快なリズムの「サンバおてもやん」に合わせて熊本市内の中心部を踊ります。

当組合では、役員員の団結力を高めていくことを目的として、昨年に続き平成22年8月に開催された第33回火の国まつり「おても

やん総おどり」に本部・本店営業部・田舎支店ほか新入職員や若手職員で構成した役員員60名のメンバーで参加いたしました。

初参加の第32回火の国まつりの「副賞」受賞に続き、「審査員特別賞」を受賞することができました。

平成23年8月開催予定の火の国まつりでは、決意を新たに「おてもやん」に挑戦いたします。



コンプライアンス(法令等遵守)態勢

当組合では、法令等遵守を最も重要な経営課題と位置付け、理事長を最高責任者として組合全体で法令等遵守態勢を構築しています。

金融機関としての社会的責任と公共的使命に基き、役職員が法令、諸規則、諸規程等を遵守し、もって企業倫理に悖ることなく、誠実かつ公正に業務を遂行することを法令等遵守の定義として、下記の基本方針の下で、健全な業務の運営を行っています。

また、法令等遵守を徹底させるため、コンプライアンス・プログラムを毎年度作成し、実践状況のモニタリングをしており、役職員全員には「法令等遵守ハンドブック」を携行させ、コンプライアンスに対する意識付けを強化しています。

さらに、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制強化を図っております。

1. 基本的な考え方

- (1) 理事及び理事会は、法令等遵守を経営の最も重要な事項と認識し、信用組合の社会的責任と公共的使命を基本とした業務遂行を徹底するものとする。
- (2) 法令等遵守に係る実践的計画である「コンプライアンス・プログラム」については、その進捗状況等を踏まえ、毎年度策定するものとする。
- (3) 法令等に違反する行為が発生した場合は、法令もしくは就業規則等に基づき適切な処置をとるものとする。
- (4) 当組合の規模に応じた組織体制や規程等の整備により、法令等遵守に係る円滑な対応を図る。

2. 基本指針

- (1) 法令や社会的規範を遵守し、公正で誠実な行動を徹底する。
- (2) 反社会的な勢力に対しては、確固たる信念を持って対処する。
- (3) 地域と組合員をはじめとするお客さまから信頼される、有益な金融サービスを提供していくことにより、コミュニティバンクとして地域との共存共栄に努める。
- (4) 自由闊達な気風の醸成に努め、働き甲斐のある健全な職場づくりを推進する。

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客さまにより一層のご満足いただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申し出先

「お取引先店舗」又は「総務部総務課」にお問い合わせください。

総務部総務課

住 所: 熊本県熊本市東区今町1番1号

電話番号: 096-353-1200

受付時間: 午前9時～午後5時

(土日・祝日及び金融機関の休日を除く)

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.kumamotooken.shinkumi.jp>

苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所でも受付けています(詳しくは、当組合総務部総務課へご相談ください)。

名 称	しんくみ相談所 (社)全国信用組合中央協会
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電 話 番 号	03-3567-2456
受付日時	月曜日～金曜日(祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客さまの理解を得たうえで、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部総務課又はしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客さまが直接、仲裁センター等へ申出することも可能です。

名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区麹町1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区麹町1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区麹町1-1-3
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00

リスク管理の基本方針

当組合は、保有するリスクの種類と量を把握して、リスクの許容範囲の中で適正な収益を確保し、又はリスクの発生を予防して被害を最小化することを目的として以下のとおりリスク管理方針を定めるものとします。

I. リスク管理の基本方針

1. リスク管理運営方針

当組合が経営の健全性を確保するためには、コンプライアンスの徹底と適切なリスク管理が特に重要であり、順次リスク管理態勢を整備していくものとします。

2. 当組合の保有するリスク

当組合が保有するリスクは、信用リスク、市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等)、流動性リスク、オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及び災害・犯罪リスク)です。

3. リスクの管理方針

各種リスクのうち、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについては、リスクを適正にコントロールしつつ収益の拡大を図ることとし、オペレーショナルリスクについては、リスクの発生を予防しつつ発生した場合は被害の最小化に努めます。

II. リスク管理体制

平成23年度は当組合の業務に内在する各種リスクを一元的に管理し、リスクを総合的に捉えて経営体力と対比することにより経営の健全性を確保していく「統合的リスク管理」のレベルアップに取り組むものとします。このために、統合的リスク管理部署である業務部を中心として、当組合の規模や特性、リスクの現状に応じた統合的リスク管理手法の検討を行い、リスク量のモニタリングの実施、ALM委員会でのリスクコントロールの検証、理事会への報告など管理・報告態勢を充実、整備していくものとします。

リスクカテゴリー	内容	管理方針	
信用リスク	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当組合が損失を被るリスクをいいます。	当組合は、主たる取引先層の業種、資金量や自己資本比率等の選別及びリスクの分散を図るため、大口の貸出を抑制し、中・小口の貸出に注力してまいります。組合員に対して必要な資金を円滑に供給していくことに留意しつつ、貸付先及び借付者の返済能力を重視した審査を実施していくものとします。また、信用リスクの管理には、与信先の信用状況の把握が特に重要であり、特に信用リスク計量機能構築のために信用取引システム、決算書登録システム等に係るデータの精度向上が必要であり、取引先の財務・収支状況に関する定量的な情報のみならず定性面に係る情報が極めて有益であることから、取引先への訪問調査を高め、この収集と分析に特に注力し、与信管理の強化を図るものとします。なお、既存債権について貸付条件の緩和にできる限り柔軟に対応するとともに、「合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画」の策定を積極的に支援し、与信先の経営改善のために適時適切なモニタリング・コンサルティング機能も発揮し、与信先の資金繰り改善や経営改善を図るものとします。	
市場リスク	金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク、価格変動リスク及び為替リスク等からなります。	当組合は、自らを「限定的なエンド・ユーザー型」の金融機関として、資金の調達・運用を管理していくこととし、毎月開催するALM委員会において、金利見直し、市場リスク・流動性リスクの状況及び資産・負債のバランス等を総合的に検討したうえで、資金の調達・運用等にかかる計画を立案のうえ、適切なオペレーションを遂行いたします。なお、金利や株価、為替レートなどに大きな変動が生じた場合や、リスクカテゴリー間の相関関係が崩れた場合など、統計的な推定の範囲を超える市場環境の急激な変化に備えたストレステストを実施し、ポートフォリオ管理に活用します。また、収益目的資金及び貸出代替資金のポジション等は、国債を除き、発行体1銘柄の保有上限額を3億円とし、1回あたりの購入額は2億円を上限とします。	
流動性リスク	予期せぬ資金の流出等により資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の急激な変動により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。	「流動性リスク管理指標」に基づき、適正な流動性資金の水準を維持・管理するとともに、ALM委員会において流動性リスクに関する事項の報告と協議を行います。なお、市場環境・市場外の政治経済環境などの急変により流動性危機の発生が予想される場合は、対応策を協議するための緊急会議を開催等により機動的な対応を図ります。	
オペレーショナル・リスク	事務リスク	役員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正を起こすことにより当組合が損失を被るリスクをいいます。	過年度に発生した不祥事件を踏まえて策定した再発防止策の確実な実行により、不祥事件の再発や事務事故の防止に注力するとともに、コンプライアンス及び事務リスクに対する意識の向上を図ります。また、法令改正に伴う事務対応及び事務改善の推進等、事務効率化のための手続の見直しを行うほか、事務ミスが発生原因や傾向等を把握し、営業店へ周知を促し、事務経理責任者及び担当者を対象とした研修等を実施して事務処理水準と事務効率の向上を図り、事務ミスの減少に努めます。一方、事務指導部門の体制を強化して営業店へ協定によるモニタリング及び協定事務指導を実施し、事務の正確性の確保と事務効率の向上を図るものとします。
	システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い、金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクをいいます。	金融機関のコンピュータシステムは、信用秩序保持のためにも、システムリスク管理に対する安全対策は欠くことができないことを十分認識し、当組合のシステムの安全性、信頼性を維持し、情報資産の保護に努め、システムの安定稼働のため、「システム管理指標」・「システム障害対策マニュアル」に従い適切なシステム管理運営を図るものとします。なお、ATMについては、昨年度に引き続き老朽化したものを優先して入れ替えを行い、ATM障害の発生を未然に防止するものとします。
	法務リスク	法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的な原因により、当組合が損失を被るリスクをいいます。	法務リスク管理指標に基づき、各部署と緊密に連絡・連携をとりながら、法務関連情報の的確な収集・管理を行うとともに、新たな業務や各種契約にかかるリーガル・チェックの実施や顧問弁護士を活用等により法務リスクの最小化を図り、法務リスクに伴う損失の発生防止に努めます。
	災害・犯罪リスク	災害や外部からの犯罪により、当組合が損失を被るリスクをいいます。	地震・台風等の災害やテロ・詐欺・悪意等の犯罪は必ず起こるとの認識に立ちリスクに対する安全度向上のための諸施策を計画的に実施し、万一の災害や犯罪発生時の人的損失及び物的損失の軽減に努めるとともに、緊急時・復旧時対策の準備により被害・損害規模の拡大防止及び業務継続に必要な資産の計画的な確保に努めます。
	風評リスク	評判の悪化や風評の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害を被るリスクをいいます。	新聞の記事やインターネットなど伝達媒体のチェックを定期的に行い、当組合の信用低下につながるよう適切に管理いたします。また、風評による流動性リスクの発生時又は発生が想定される場合は、お客さまへの説明文書を作成するとともに適切な対応を図り、信用低下の防止に努めます。

信用組合の組織について

信用組合(しんくみ)とは

信用組合は最も身近で何でも気軽に相談できる金融機関です。信用組合の営業地区内の中小企業、小規模事業者や勤労者の方々を組合員とし、相互扶助と地域密着を理念とする協同組織の金融機関です。中小企業をはじめ、勤労者や主婦の方々のニーズに合わせて、きめ細かな金融商品の提供やサービスを行っています。また、地域の様々な活動に積極的に参加したり、地域の人たちとのコミュニケーションを大切にしています。

信用組合の業務とは

信用組合は、預金や貸出、為替などの金融業務のほか、地元各種団体との連携、無償の開放や経営のご相談から毎日の暮らしのご相談にいたるまで、組合員の皆さまのニーズに幅広く対応しています。非営利の協同組織金融機関である信用組合は、地域のネットワークを活かし、組合員の皆さまには銀行とはひと味違った地域に密着したサービスを行っています。

なお、組合員以外の方でもご利用いただけますので、当組合本・支店窓口へご相談ください。

組合員になるには

信用組合の営業地区内の次の方々は、信用組合に出資をしていただくことで、どなたでも組合員になれます。

- ① 営業地区内において事業を営む中小企業の事業者の方
ただし、従業員数が300人以内(卸売業・サービス業は100人以内、小売業は50人以内)又は資本金の額が3億円以内(卸売業は1億円以内、小売業・サービス業は5千万円以内)の事業者の方
- ② 営業地区内にお住まいの方
- ③ 営業地区内に勤務する方
- ④ 営業地区内において事業を行う事業者の役員の方

組合員メリットとは

- ATM利用手数料の無料化(手数料キャッシュバック。ただし、為替手数料は除く。)
 - 両替手数料の優遇
 - 為替手数料の優遇
- ※手数料の詳細については、37~38ページの手数料一覧をご参照ください。

総会・総代会制度について

1. 総代会制度

信用組合とは、組合員の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を尊重し大切にすることを協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。当組合では、組合員数が多いことから、組合員の意見などを適正に反映するために、総会に代わる総代会制度を採用しています。

総代会では、定款の変更、決算事項の承認、役員(理事・監事)の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるように、組合員の中から総代会選挙規則に従い、適正な手続きを経て選任された総代により構成・運営されています。

また、当組合では、総代に限定することなく、組合員(利用者)アンケート(ご意見書・顧客満足度)調査を実施するなど、日常の業務を通じて、総代や組合員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組みんでいます。

2. 総代の任期・定数及び選出方法

- (1) 総代の任期・定数
- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は100人以上150人以内とし、営業地区の組合員数に応じて地区ごとに定めています。

- (2) 総代の選出方法
- ・総代は総代会選挙規則の定めるところにより、選挙区(地区)ごとにその選挙区に所属する組合員の中から公平に選挙を行い選出しています。

選挙区の総代定数

選挙区	総代定数	
第1区	熊本・大津地区	21
第2区	人吉球磨地区	34
第3区	天草地区	26
第4区	河野地区	20
第5区	八代・錦地区	21
第6区	平城地区	19
第7区	宮崎県北西部地区	9
合計		150

(平成23年6月末現在)

3. 総代会の議事内容

平成23年6月22日開催の第61期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- (1) 報告事項
- ① 監査報告
 - ② 第61期(平成22年度)事業報告、貸借対照表、損益計算書に関する報告
- (2) 議案事項
- ① 損失処理案に関する件
 - ② 第62期(平成23年度)事業計画案並びに収支予算案に関する件
 - ③ 平成23年度役員報酬案(案)に関する件
 - ④ 組合員除名に関する件



総代の名簿

区分	支店名	支店数	支店長	支店副長	支店員			
第1区	熊本・大津地区	21	本店営業部	3	青木正明 加藤 至 吉崎 昇一			
			田原支店	6	橋本 三 川中道夫 高田 伸彦			
			天原支店	3	岩上 謙男 山本 義文 米満 波卓			
第2区	人吉球磨地区	34	大津支店	9	山本 慎一 西本 慎新 西本 慎一 川越 公弘 竹田 義徳 西 達二郎 西本 修賢			
				人吉支店	13	厚地 洋一 川越 公弘 竹田 義徳 西 達二郎 西本 修賢		
					先田支店	8	尾崎 一朗 山本 浩二 伊藤 昌一 佐藤 重光 竹原 真子 中野 保 那須 一美	
						多良木支店	13	伊藤 昌一 佐藤 重光 竹原 真子 中野 保 那須 一美
			本原支店				10	竹本 三三四 松下 一武 横山 泰一 松田 俊太郎 瀧野 健男 山下 泰博
				豊後支店			7	瀧野 健男 山下 泰博
							中津支店	7
			高野支店	2	高野 謙一 高野 謙一			
				阿蘇支店	13	阿蘇 誠一 小島 良一 佐藤 和弘 西村 真一		
			高森支店		7	甲斐 秀一 後藤 守幸 丸野 健一郎		
					八代支店	13	今田 一郎 高見 一治 宮城 晃一 雲本 義博	
			鏡支店	8		片山 孝一 田中 信一		
				宇土支店		6	村上 正一 村上 正一	
小川支店	7	入江 雅英 吉田 茂徳						
	大矢野支店	6	平田 泰二					
高千穂支店		8	藤原 正幸 高野 保孝					
	第7区	宮崎県北部地区	9	北方支店	1	佐藤 祐一		

資料編

業務粗利益及び業務粗利益率

科目	平成21年度(第60期)	平成22年度(第61期)
資金運用収益	2,135,620	2,119,833
貸付収益	2,416,151	2,367,030
貸付準備費用	280,530	247,197
投資取引等収益	-143,766	-124,273
投資取引等収益	106,045	101,919
投資取引等費用	249,812	226,192
その他業務収益	3,044	16,607
その他業務費用	7,542	17,283
その他業務費用	4,498	675
業務粗利益	1,994,898	2,012,167
業務粗利益率	2.05	2.09

その他業務収益の内訳

科目	平成21年度(第60期)	平成22年度(第61期)
その他業務収益	7,542	17,283
国債等債権売却益	1,257	-
国債等債権償還益	-	3
その他の業務収益	6,285	17,280

受取利息、支払利息の増減

科目	平成21年度(第60期)	平成22年度(第61期)
受取利息の増減	-92,666	-49,120
支払利息の増減	-49,169	-33,332

業務純益

科目	平成21年度(第60期)	平成22年度(第61期)
業務純益	573,237	578,758

役員取引の状況

科目	平成21年度(第60期)	平成22年度(第61期)
役員取引等収益	106,045	101,919
受入為替手数料	41,420	39,450
その他の受入手数料	64,137	62,295
その他の受取利息等収益	487	183
役員取引等費用	249,812	226,192
支払為替手数料	28,617	29,325
その他の支払手数料	158,669	135,117
その他の受取利息等費用	62,524	61,749

経費の内訳

科目	平成21年度(第60期)	平成22年度(第61期)
人件費	806,402	831,860
報酬料手当	668,128	681,992
退職給付費用	60,388	60,996
その他	77,885	88,701
物産費	597,032	579,655
事務費	228,353	227,670
固定資産費	136,103	120,836
事業費	40,725	41,210
人事厚生費	13,943	17,173
税金保険料	77,207	76,969
新形固定資産償却	100,482	96,997
新形固定資産償却	237	197
雑費	18,224	22,092
経費合計	1,421,660	1,433,408

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回

科目	金額	平均残高	利率	
資金運用勘定	平成21年度	97,222	2,416,151	2.48
	平成22年度	95,904	2,367,030	2.46
うち貸付金	平成21年度	60,202	2,015,366	3.34
	平成22年度	58,621	1,999,049	3.41
うち借入金	平成21年度	29,397	283,084	0.96
	平成22年度	30,642	267,167	0.87
うち有価証券	平成21年度	7,408	109,208	1.47
	平成22年度	6,429	92,345	1.43
資金調達勘定	平成21年度	92,687	280,530	0.30
	平成22年度	93,562	247,197	0.26
うち預金類	平成21年度	92,647	279,767	0.30
	平成22年度	93,523	246,433	0.26
うち借入金	平成21年度	-	-	-
	平成22年度	-	-	-

資金利鞘

科目	平成21年度(第60期)	平成22年度(第61期)
資金運用利鞘	2.48	2.46
資金調達原価率	1.83	1.79
資金利鞘	0.65	0.67

総資産利益率

科目	平成21年度(第60期)	平成22年度(第61期)
総資産利益率	0.23	0.26
総資産当座利益率	0.33	0.37

預貸率及び預証率

科目	平成21年度(第60期)	平成22年度(第61期)
預貸率(期中平均)	64.98	62.68
(期末)	64.88	64.78
預証率(期中平均)	7.99	6.87
(期末)	7.85	6.15

常勤従業員1人当りの預金残高及び貸出金残高

科目	平成21年度(第60期)	平成22年度(第61期)
常勤従業員1人当りの預金残高	544	553
常勤従業員1人当りの貸出金残高	353	358

1店舗当りの預金残高及び貸出金残高

科目	平成21年度(第60期)	平成22年度(第61期)
1店舗当りの預金残高	4,549	4,051
1店舗当りの貸出金残高	2,951	3,013

預金種目別平均残高

科目	金額	構成比	金額	構成比
定期預金	28,991	28.7	29,653	28.5
活期預金	62,358	67.3	63,363	67.8
定額貯蓄	3,727	4.0	3,505	3.7
合計	95,076	100.0	96,521	100.0

預金者別預金残高

科目	金額	構成比	金額	構成比
個人	75,119	82.6	75,642	81.3
法人	13,320	14.6	14,341	15.4
合計	2,315	2.5	2,854	3.1
合計	224	0.2	190	0.2
合計	90,980	100.0	93,028	100.0

新しい自己資本比率規制(バーゼルII)

1 単体における事業年度の開示事項

1 自己資本の構成に関する事項

Table showing the composition of equity capital for FY2021 and FY2022, including various categories like common stock, retained earnings, and other reserves.

- (注) 1 「臨時組合による定額出資に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協賛組合及び信用協賛組合協会がその保有する貸付債権に對し自己資本の充実に資するものとして認められる場合、これを自己資本に算入して開示している。なお、貸付債権を測定しない場合の金額は次のとおりです。」

3 信用リスクに関する事項

① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高*(注)(単位:百万円)

Table showing credit exposure and main category balances for FY2021 and FY2022, broken down by industry and region.

2 自己資本の充実度に関する事項

Table showing the adequacy of equity capital, including risk-weighted assets and capital adequacy ratios for various risk categories.

- (注) 1 重要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2 「エクスポージャー」とは、資産(再生可能エネルギーによるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引のり債和総額です。
3 「ノンプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方漁業公社、外国の中央政府以外の公共機関(当該国内においてノンプリン扱いになっているもの)、労働組合、銀行、金融財政運営基金、農村中央銀行、農林中央金庫、信用保証協会及び農業信用基金協会のこと。
4 「三月以上実質」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅滞している債権に係るエクスポージャー及び「ノンプリン」扱い、「金融機関向け」「法人向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5 「その他」とは、(1)-(4)に該当しないエクスポージャーです。
6 オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的平準を採用しています。

(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

総利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15% + 8%
直近3年間のうち総利益が正の値であった年数

7 準拠財源割合自己資本率(準拠自己資本出庫の割合)×4%

- (注) 1 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」は、貸出金の期末残高の他、当該貸出金のコミットメントの与信相対出額、デリバティブ取引を相対オフ・バランス取引の与信相対額合計額です。
2 「三月以上実質エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3 上記の「その他」は、貸付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4 當組合は、リスク・アセット算出支援システムのデータに基づいて算出しています。

② 一般貸借引当金、個別貸借引当金の期末残高及び期中の増減額

Table showing general and specific provisions for loans at the end of the period and during the period.

③ 業種別の借借貸借引当金及び貸出金償却の残高率

Table showing provision ratios by industry for loan cancellations and other categories.

(注) 当組合は、国内の税定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は掲載していません。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの概要

Table showing the overview of exposure by risk weight categories.

- (注) 1 格付は、適格債種が付与しているものに限ります。
2 エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

Table showing credit risk reduction methods applied to exposures, including collateral types and amounts.

- (注) 1 当組合は、適格金融資産担保について簡便法を用いています。
2 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、農業信用保証協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7 出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び持株

Table showing the amount and holding of equity exposures recorded in the balance sheet.

(注) 投資信託等の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の債権が顕著なエクスポージャーについては、非上場債権等にきめて記載しています。

8 金利リスクに関する事項

Table showing interest rate risk details, including internal management and economic value adjustments.

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスクを見えるものです。当組合では、金利ショックは1パーセントプライムを用いて金利リスクを算出しています。

主要な事業の内容

預金業務

平成23年6月30日現在

商品名	特長	取扱い	1回の借入上限
当座預金	随時引当し・小切手などをご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	手軽に出し入れできます。ご家庭や会社やお店のおサイフがわりにご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	お預け入れ残高に応じて金利が変動。普通預金より高利回りで運用できます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	ペイオフ全面保障後も預金保護制度により全額保護されます。普通預金と同様に自動支払・受け取りができます。お利息はつきません。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった金額を短い期間だけ預けたい時に便利です。	1週間以上	5,000円以上
納税準備預金	税金の納付資金に。お利息は非課税です。	出し入れ自由 (納税に限りです。)	1円以上
定期預金	目的に合わせて資金を決め、一定期間で目標額を積み立てることができます。	6か月以上7年以内	100円以上 100円単位
定期積金「どりーむ」	プランに合わせて6つのコース(どりーむ500、どりーむ300、どりーむ200、どりーむ100、どりーむ50、どりーむ30)から選ぶことができ、目標額を積み立てることができます。	6か月以上7年以内	コースにより 異なります。
期日指定定期預金	高利回りで便利さをかねそなえた定期預金です。1年の期間経過後は1か月前までの予告により、自由に満期日の指定。元金の一部引き出しが可能です。	振替期間1年 最長預入期間3年	100円以上 300万円未満
スーパー定期	計画に合わせて期間が選択でき、お預入時の金利が満期日まで適用されますので貯蓄や中期のご運用に適しています。	1か月～5年	100円以上 1,000万円未満
大口定期	1千万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。	1か月～5年	1,000万円以上
変動金利定期預金	6か月ごとに適用金利が変動する定期預金です。	1年、2年、3年	100円以上
あんしん定期	当組合で公的年金を受給されている方の専用定期預金です。お一人様最高1千万円まで。店頭金利に年0.1%の金利をプラス。	1か月～5年 平成24年6月29日まで	100円以上
あんしん定期500	当組合で公的年金を受給されている方の専用定期預金です。お一人様最高500万円まで。店頭金利に年0.3%の金利をプラス。	1年 平成24年6月29日まで	100円以上
年金予約定期預金	満年齢58歳以上の方で、当組合で公的年金のお受取りを予約されている方の専用定期預金です。お一人様最高500万円まで。店頭金利に年0.1%の金利をプラス。	1年 平成24年6月29日まで	100円以上
退職金専用定期預金 [セカンドプレミアム]	退職金の運用に定期預金をお考えの個人のお客さま向けの定期預金です。お一人様最高2,000万円まで。店頭金利に年0.3%の金利をプラス。	3年	50万円以上
マイライフ積立定期預金 (満期日指定)	満期日3か月前までであれば、いつでも何回でも積立ができ、満期日には全額一括払いのほか、契約により年金型支払いも行えます。普通預金からの自動振替による毎月積立とボーナス積立は、まとまった資金づくりにも最適です。	1年以上15年以内の 積立期間と3か月の 振替期間の合計	1,000円以上
総合口座	普通預金の便利さと定期預金、定期積金の有利さをワンセット。1冊の通帳に「貯める」「使う」「備える」の3機能を備え、公共料金の自動支払、年金・給与振込・配当金等の自動受取、キャッシュカード等の便利なサービスがご利用頂けます。急な入用が生じたとき、又は公共料金などの自動支払いで普通預金が残高不足となった場合には、お預け入れの定期預金と定期積金残高の90%、最高300万円まで自動的にご融資いたします。	商品につきましては 上記各預金をご参照ください。	
一般財形預金	勤労者と当組合の契約に基づく勤労引当の積立預金です。お預入れに限度がなく一人で複数の預金ができます。	3年以上	100円以上
財形年金預金	年金タイプの財形預金です。お受取は3か月ごと。老働中はもちろん、退職後も引き続き非課税特等をご利用いただけます。非課税特等は財形住宅預金と合わせて550万円までです。	5年以上	100円以上
財形住宅預金	住宅建築・購入の資金づくりを目的とした財形預金です。財形年金預金と合わせて、550万円まで非課税特等をご利用いただけます。	5年以上	100円以上

窓口販売商品

商品名	商品内容	商品名	商品内容
個人向け国債 (期間3年・5年・10年)	個人の方を対象とした商品です。固定3%/5%/10%は、発行時の利率(クーポン)が満期日まで変わらず(固定金利特約)。「実質10年」は、半年ごとに変動金利を適用して変動利率(クーポン)が実質10%(変動金利特約)を適用している優待です。	そんぽ24自動車保険	遠征型の自動車保険。電話・インターネットでの加入申込みができます。運転スタイルにあわせてお好みの保険料です(リスク別区分)。当組合は紹介代理店であり、お客さまとの様々なお手続きは専任の保険代理店が承ります。
しんくみ安心マイホーム 「はーむジャパン」	住宅用の火災保険です。充実した内容で、ご納得いただける保険料です。お申込みは当組合窓口までお問い合わせください。	しんくみMy年金 B e s t	一時払いの定期年金保険です。お客さまの予算に合わせた保険料が設定できます。また、契約時点で受取金額が確定するための安心して資産運用ができます。

融資業務

<個人向け融資>

ローン名	お使いみち	ご利用金額	ご利用期間
カードローン(おライフ)	お使いみちはご自由です。(事業性資金は除きます。)	50万円・100万円・200万円・300万円の4コース	1年 (以降1年毎の自動更新)
スーパーカードローン	お使いみちはご自由です。(事業性資金は除きます。)	20万円・30万円・50万円・100万円の4コース	3年 (以降3年毎の自動更新)
カードローン	お使いみちはご自由です。(事業性資金は除きます。)	10万円・20万円・30万円・50万円の4コース	3年 (以降3年毎の自動更新)
フリーローン	お使いみちはご自由です。(事業性資金は除きます。)	300万円以内 (1万円単位)	7年以内(ただし、50万円以下は5年以内)
フリーローン (生活防衛型)	お使いみちはご自由です。(事業性資金は除きます。)	300万円以内 (1万円単位)	7年以内
ハイスピードローン (ハイスピードローンワイド)	お使いみちはご自由です。(事業性資金、日債返済は除きます。)	200万円以内 (1万円単位)	6か月以上 7年以内
奨学ローン	お子さまの小学校から大学・専門学校などの入学・授業料、受験費用・下宿代など。受験、入学から在学中にかかる費用等、教育関連全般にご利用いただけます。	500万円以内 (1万円単位)	10年以内(元金返済は卒業予定月まで変更可。ただし、4年6か月が標準)
カーローン	車購入プラン・免許取得・車検費用及び修理費用としてご利用いただけます。	400万円以内 (1万円単位)	5年以内
ドライバーズローン	車購入プラン・免許取得・車検費用及び修理費用としてご利用いただけます。	500万円以内 (1万円単位)	8年以内
住まいもいちばんプラス	土地及び住宅購入資金、住宅の新築及びリフォーム資金、借換資金などにご利用いただけます。	6,000万円以内 (1万円単位)	35年以内
住まいの借換ワイド	マイホームの借換資金、借換資金と同時に行うリフォーム資金などにご利用いただけます。	6,000万円以内 (1万円単位)	35年以内
住宅ローン(Sweet)	マイホームの購入、借換住宅の借換資金、住宅ローンの借換資金等にご利用いただけます。中間金利優待、キャンペーン金利適用などサービスも充実しています。	3,000万円以内 (1万円単位)	35年以内
リフォームローン	家屋の増改築、車庫・内装等の修理にご利用いただけます。	500万円以内 (1万円単位)	10年以内(ただし、300万円以下は7年以内)
あんしんローン	当組合の年金倶楽部「あんしん」の会員で、完済時年齢75歳以下の新会員の専用個人ローンです。	100万円以内 (1万円単位)	3年以内
プライダルローン	結婚資金等にご利用いただけます。(貴金属の購入、結婚金は除きます。)	300万円以内 (1万円単位)	7年以内
メモリアルローン	墓石・墓助・仏壇などの購入及び葬儀に関する費用にご利用いただけます。	300万円以内 (1万円単位)	7年以内
パソコンローン	パソコン及びそれに付随する機器の購入にご利用いただけます。	100万円以内 (1万円単位)	5年以内
リフォームローンの特例	住宅の増改築資金等にご利用いただけます。	500万円以内 (10万円単位)	15年以内(ただし300万円以下は10年以内)

<事業者向け融資>

融資名	お使いみち	ご利用金額	ご利用期間
けんしんビジネスローン(関)rev0	運転資金・設備資金(原則保証料・担保・第三者保証人不要)	500万円以内(1万円単位)	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
個人事業主向けローン(関)rev0	運転資金・設備資金等の事業資金にご利用いただけます。	500万円以内(1万円単位)	5年以内
事業者カードローン	事業資金	1,000万円以内	2年
一般融資	商業手形の割引、運転資金・設備資金等の融資にご利用いただけます。		
制度融資	県及び市町村等による中小企業向けの各種制度融資がご利用いただけます。		
代理貸付	下記の金融機関の取扱窓口として各種代理業務をお取扱しています。 (国)住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫、(株)新工組合中央金庫、全国信用協同組合連合会		

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」等の関係法令等(以下、法律等)と遵守して以下の考え方に基づきお客さまの情報を厳密に管理し、お客さまのご希望に沿って取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を随時見直し、改訂してまいります。
当組合は、本保護宣言等を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載(又は、各支店の窓口等に掲示(掲付け))することにより公表します。

- 1. 個人情報の利用目的**
当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客さまの個人情報も、業務並びに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。
また、特定の個人情報の利用目的がなされるに基づき開示されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。なお、個人情報の利用目的を変更した場合はあらかじめ公表いたします。
- 2. 個人データの第三者提供の利用目的**
当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が第三者へ個人データを提供する場合があります。これには、次の場合を除き、お客さまの同意なく個人データを第三者へ提供いたしません。
(1)法令等により必要とされている場合
(2)お客さま又は当組合の利益のために必要であると認められる場合
なお、お客さまの個人データについて第三者提供の停止または提供の拒否は、当組合の承認窓口までご請求ください。
- 3. 個人データの委託**
当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適宜な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。
- 4. 個人データの共同利用**
当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データも当組合が共同利用する場合があります。
- 5. 個人データの安全管理措置に関する方針**
当組合では、個人データ(個人情報)の漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理規程、技術的安全管理規程を定め、適正に実施します。
また、保護目的に必要とされる情報も、業務使用外に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要な措置を講じます。
- 6. お客さまからの開示、訂正、利用停止等のご請求**
(1)開示のご請求
お客さまから当組合が保有するご自身の開示に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、開示して提供いたします。
(2)訂正等のご請求
お客さまから当組合が保有するご自身の開示に関する個人データの訂正等のご依頼があった場合には、訂正等のご請求があった場合は、開示して訂正等いたします。
(3)利用停止等のご請求
お客さまから当組合が保有するご自身の開示に関する個人データの利用停止等のご依頼があった場合には、訂正等のご請求があった場合は、開示して訂正等いたします。
なお、これらのご請求については、個人データの提供に基き、ご請求(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求の手続きが完了し、ご請求の目的が達成された場合は当該本人確認窓口までお問い合わせください。
- 7. ご質問・相談・お問い合わせ**
当組合では、お客さまからのご質問等に適切に対応いたしますので、個人情報の取り扱いに関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申し付けください。
熊本県信用組合 総務部
TEL.096-353-1200
FAX.096-311-1077
Eメール: kenshin@kumamoto-kinokai.co.jp

種別	サービスの内容
定期自動送金サービス	あらかじめご指定いただいたお客さまの預金口座から、毎月ご指定の日にご指定の金額を、ご指定のお振込み先へ自動的に振込みを行うサービスです。ご契約後は、毎月のお振込のために、窓口にご来店いただく必要がありませんので、たいへん便利です。家賃のお支払いや仕送りにご利用ください。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金・共済年金など各種年金をご指定の預金口座でお受取できるサービスです。当組合で本サービスをご利用いただけますと年金保険料(あんしん)の定額預金の送料(手数料)がご利用いただけます。
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスがお客さまのご指定の預金口座に振込いたします。
自動支払サービス	電気、ガス、水道、電話などの公共料金、税金及び各種クレジット利用代金の決済をご指定の預金口座から自動的にお支払いするサービスです。
ATM振込・振替サービス	当組合のATM(現金自動預入払機)より当組合の本支店及び他行から任意の金融機関の口座へ振込の振込・振替が利用可能なサービスです。
キャッシュサービス	当組合のATMで、キャッシュカード・通帳をご利用いただくサービスです。当組合の本支店のほか、全国の協賛銀行、信用金庫、郵便、ゆうちょ銀行等のATMでも、キャッシュカードによる現金の引き出しや残高照会がご利用いただけます。
現金自動利用手数料無料化サービス	指定預金口座のご利用に際した当組合の組合員の皆さま向けのサービスです。当組合及び社会保険庁(ゆうちょ銀行を含みます)のATM等ご利用の際の月間利用限度額(休日にかかる手数料を翌月の20日にご利用口座にキャッシュバックいたします。ただし、セブン銀行のATMでは本サービスは適用されません)。
インターネット・モバイルバンキングサービス	ご自宅のパソコン等又は携帯電話等を利用して、ご契約口座の残高照会、振込・振替ができるサービスです。ただし、モバイルバンキングサービスの提供会社はNTTドコモのみが適用となります。
預金口座	お取引上のお客さまをお客さまとして、お振替日にご指定の預金口座にご入金するサービスです。営業時間外でのお振込みなどにご利用いただくには一部ご利用いただけません(内訳もご説明します)。営業停止・郵便停止にも対応いたします。
デビットカードサービス	お買い物やお食事にお支払いに当組合のキャッシュカードがそのままご利用いただけるサービスです。お支払いの際にキャッシュカードを提示し、端末に暗証番号を入力すると、ご利用代金がお客さまの預金口座から引き落とされます。現金を持ち歩くことなく安心です。

年金保険料「あんしん」 当組合の預金口座で公的年金をお受け取りいただく、次のサービスがご利用いただけます。入会金及び会費は不要です。

- お祝い金
- お誕生日プレゼント
- 定期預金の金利優待
- あんしんローン

為替手数料

種別	項目	内容	前払金		一括		
			円	ドル	円	ドル	
振込	窓口	当組合本支店宛	同一店内	3万円未満	52円	105円	
			本支店	3万円以上	105円	315円	
		他行宛	振込	3万円未満	105円	315円	
			文書	3万円以上	210円	420円	
		ATM機	当組合本支店宛	同一店内	3万円未満	52円	105円
				本支店	3万円以上	105円	315円
	他行宛		振込	3万円未満	105円	315円	
			文書	3万円以上	210円	420円	
	インターネット		当組合本支店宛	同一店内	無料	50円	250円
				本支店	3万円未満	52円	105円
		他行宛	振込	3万円未満	105円	315円	
			文書	3万円以上	210円	420円	
送金		定期自動送金	当組合本支店宛	同一店内	3万円未満	52円	105円
				本支店	3万円以上	105円	315円
	他行宛		振込	3万円未満	105円	315円	
			文書	3万円以上	210円	420円	
	代金取立		当組合本支店宛	同一手形交換所内	無料	420円	630円
				上記以外	420円	630円	840円
		他行宛	普通預	630円	840円	1,050円	
			当座預	840円	1,050円	1,260円	
		その他	振込・送金・取立手形の振替料	630円	840円	1,050円	
			取立手形送金手数料	630円	840円	1,050円	

両替手数料

両替枚数	料率
1枚 ~ 200枚	無料
201枚 ~ 500枚	210円
501枚 ~ 1,000枚	315円
1,001枚以上	525円

1,000枚以上に525円加算されます

発行(交付)手数料

キャッシュカード発行手数料	1冊	630円
振込手形交付手数料	1冊	840円
現金送金振込手数料	1通	525円
貸付金返済金返付手数料	無料	
ローンカード発行手数料	無料	
振込送金振込手数料	1通	5,250円
振込送金振込手数料	1通	1,050円
振込・送金振込手数料	1通	1,050円
キャッシュカード・ローンカード発行手数料	1枚	1,050円

その他手数料

振込手形送金手数料	1件	1,050円
貸付金返済金返付手数料	1件	5,250円
貸付金返済金返付手数料	1件	3,150円
貸付金返済金返付手数料	1件	21,000円
500万円以上1,000万円未満	1件	31,500円
1,000万円以上	1件	42,000円
振込手数料	10,500円	
振込手数料	5,250円	
振込手数料	1,050円	

店舗一覧



- 本店営業部 TEL:096-323-7711
- 田舎支店 TEL:096-323-2731
- 宇土支店 TEL:0964-32-1054
- 天間支店 TEL:096-223-2345
- 八代支店 TEL:0965-32-7148
- 人吉支店 TEL:0968-23-2381
- 先田支店 TEL:0965-45-1088
- 多良木支店 TEL:0968-42-2134
- 牛深支店 TEL:0968-73-3177
- 阿蘇支店 TEL:0967-32-0731
- 高森支店 TEL:0967-62-0721
- 大津支店 TEL:096-293-3361
- 大矢野支店 TEL:0964-56-0325
- 鏡支店 TEL:0965-52-0411
- 小川支店 TEL:0964-43-0258
- 高森支店 TEL:0968-42-1133
- 伊集支店 TEL:0968-32-1222
- 本渡支店 TEL:0968-23-6111
- 高千穂支店 TEL:0962-72-2101
- 北方支店 TEL:0962-47-2786

店舗外現金自動機一覧

店舗名	所在地
△熊本駅前ビル	熊本市
☆熊本ショッピングセンターピア	宇土市
☆三島	宇城市
☆札幌	宇城市
☆マイオンモール宇城/パルコ	宇城市
△八代市役所	八代市
△八代市役所支所	八代市
☆八代市役所千丁支所	八代市
☆深井町ふれあい交流センター	球磨郡深井町
☆阿蘇	阿蘇市
☆白木	阿蘇郡南阿蘇村
☆宮田市役所宮田支所	宮田市
☆スーパー東北	天草郡天草町
☆河津	天草市
☆島原	天草市
☆日之島	天草市

☆印はATM機(取扱業務:入出金、キャッシュカードでの振込み、通帳記載)
△印は他金融機関と共同設置(取扱業務:出金)

CD・ATMの設置状況等

設置場所	設置台数
当組合店舗	20
☆5ATM	20
☆5ATM	38
☆5ATM	34
☆5ATM	21
☆5ATM	21
☆5ATM	17
☆5ATM	13

ATM利用手数料

利用日時	料率	
	当組合カード	提携金融機関カード
平日18時まで(土曜日14時まで)	無料	105円
平日18時以降(土曜日15時以降)	105円	210円
日曜日・祝日	105円	210円

当組合カードを提携金融機関の現金自動機で利用された場合、提携金融機関所定の手数料をお支払いいただきます。

セブン銀行とのATM提携

セブン銀行

当組合のキャッシュカードは、全国のセブンイレブン等に設置されているセブン銀行ATMでご利用いただけます。ATMご利用手数料は、平日8時45分~18時まで、土曜日9時~14時までの時間帯は「お引出し」「お預入れ」ともに手数料無料となっており、当組合ATMとはほぼ同条件にてご利用いただけます。

お引出し/お預入れ	平日	土曜・休日
手数料	無料	105円

現金預金	平日	土曜・休日
手数料	無料	無料

ご注意
4:00~4:10までの10分間はシステムメンテナンスのためご利用できません。また、第4日曜日の前日23:48~当日7:00の間はご利用できません。